

平成24年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成24年6月28日(木) 13:30～15:00
場 所 事務局第一会議室
出席者 上井学長、山口理事、池原理事、堀理事
佐々木委員、中井委員、福田委員、丸山委員
欠席者 加藤理事、塩川委員、土肥委員、吉岡委員
陪席者 尾崎監事、檜枝監事、西田副学長、八木副学長、睦好副学長、伊藤教養学部長、
齊藤教育学部長、薄井経済学部長、永澤理工学研究科長、坂井理学部長、
佐藤工学部長

前回議事要録の確認

平成23年度第6回国立大学法人埼玉大学経営協議会(平成24年3月29日開催)議事要録(案)の確認が行われ、了承された。

報告事項

1 会計監査人の選任について

池原理事から、本学の会計監査人として、有限責任あずさ監査法人が文部科学大臣から選任された旨の報告があった。

主な意見は次のとおり

監査人について、担当される会計士はどのくらいの期間で変更されているか。

上記意見に対して、監査室長から、監査法人の選定については提案方式で競争して決めていること。昨年度からは、複数年契約としており、今回選定されたあずさ監査法人は2年契約の2年目であること。また、来年は3年契約の複数年契約として競争する予定となっている旨、説明があった。

上記説明を受け、委員から、同じ監査法人で同じ会計士が長く続くとなれ合いが生じる可能性がある。客観的な立場から監査をしてもらうことが基本であるため、一定期間で変更する仕組みをしっかりと行っていただきたい旨、発言があった。

2 平成24年度科学研究費補助金の採択状況について

山口理事から、本学における科学研究費補助金の採択状況について、配付資料に基づき、報告があった。

3 平成23年度外部資金の獲得状況について

山口理事から、平成23年度外部資金の獲得状況及び前年度以前との比較につい

て、配付資料に基づき、報告があった。

審議事項

- 1 保有している土地・建物の処分及び有効活用について
学長及び池原理事から、平成23年8月に会計検査院から指摘のあったときわ荘（常盤6-3団地の職員宿舎及び宿泊施設）の有効活用について、ときわ荘有効活用等検討委員会を設置し検討を行い、その報告を受け検討した結果、ときわ荘を売却処分としたい旨の提案があり、審議の結果、了承された。
- 2 役員報酬及び教職員給与の改定について
池原理事から、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年2月29日成立）に準拠した給与に改定し、併せて地域手当支給割合を改定することについて、配付資料に基づき提案があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

一ヶ月の削減額はどのくらいになるのか。
削減率が職種によって違うのは、何か合理的な基準があるのか。

上記意見に対して、理事から一ヶ月の削減額は2千9百万円、賞与1回の削減額が7千5百万円で年間5億円の削減になる旨、説明があった。

また、学長から削減率については国家公務員の削減率に準拠したものである旨、説明があった。

- 3 平成23年度決算について
池原理事から、平成23年度決算の概要について説明があり、審議の結果、了承された。
- 4 平成25年度概算要求について
池原理事から、特別経費（プロジェクト分及び基盤的設備等整備分）及び施設整備事業の各要求事項について説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

教育学部の要求については、様々な経緯があったと思うが、教員養成の在り方について、議論されて改善が求められている状況を踏まえ、次年度の要求についてはしっかりと検討していただきたい。

上記意見に対して、教育学部長から、今回の要求については、本学はICT関

係で不整備なところがあるので、重点的に整備することによって、附属学校との連携を強化したい旨、説明があり、学長からも教員養成については、夏に中教審からの答申が示され、大幅な改革が必要になってくると思うので、今後なるべく早くきっちりとした取組みを行っていききたい旨、説明があった。

研究に対する助成や、研究に専念できる仕組みとして、学内の審査システムの改善とか、学長のインセンティブとか、活性化できる仕組みを考えるべきではないか。

上記意見に対して、学長から研究者がどのような研究を行って、どのような成果を上げているかデータを収集し、評価して強いところを強化していききたい旨、説明があった。

理事からも組織変更に伴い、研究機構内に設置した研究企画室を、学内の研究力を分析し、どこに力をいれていくかを判断する場所と位置づけたいと考えていること。今後は、国の政策でもある研究企画を専門に行う人材（リサーチアドミニストレーター）を輩出し、研究企画を進めていくリサーチアドミニストレーションシステムの導入を目指していくが、まずは、学内の研究力の自己分析のためにデータの集約化を行って、本学の強いところがどこかを早急に検討していききたい旨、説明があった。

5 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

西田副学長から、「平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（案）について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

中期目標・中期計画については、評価があるので、ある程度実現可能なものが作成される。年度計画は、それらが確実に実行されるように作成されており、計画を十分に実施している「 」という評価は当然だと思うので、計画を上回って実施している「 」になるような取組みを行っていただきたい。

上記意見に対して、副学長から、本学の評価方針として、目立った成果がでていない取組みについては「 」と判断していること。教育研究に関する取組みについては、「 」に該当するものもあるが、今回は業務運営のみに関する評価であるため含まれていないこと。業務運営に関しては、震災対応として大学独自に予算措置をし、学生支援等を行ったが、該当する項目全体でみた場合、「 」と判断できる成果ではなかったこと。第2期中期計画の2年目なので、今後「 」は増えていくと思っている旨、説明があった。

6 中期計画の変更について

西田副学長から、学内組織名称の変更及び宿泊施設の土地を譲渡することに伴い中期計画の変更を行う旨、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

中期目標・中期計画の中にもう少し埼玉大学独自の取組みがあって良いのではないか。例えば、埼玉大学には、地域に対して色々取り組んでいただいているが、もう少し地域色、地元色を出した取組みをしていただけると良いのではないか。

世界に開かれた大学であるが、地域を代表する大学として埼玉県民に愛されるにはどうしたら良いか、もう少し考えていただきたい。

上記意見に対し、学長から埼玉大学は、地域社会に対する役割について、少しずつ実績を積み、評価をしてもらっており、日経B Pコンサルティング社の大学ブランドイメージ調査では、首都圏における「地域社会・文化に貢献している」項目で第1位となっていること。文部科学省のいうC O C (Center of Community)機能の強化と、リサーチユニバーシティとしての研究力の強化の両面が見える形で果たしていかなくはと思っているが、中期目標・中期計画を修正するのではなくて、ミッションの再定義の議論の中で考え、相談したいと思っている旨、説明があった。

その他

1 次回日程(平成24年11月15日(木))

学長から、開催時間については、改めて各委員の都合を調整したい旨の連絡があった。